

社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会（地方公務員の働き方に関する分科会）

2025年1月27日

地方公務員の能力は誰のものか

—自治体職員の自己実現と社会貢献を実現する副業・兼業—

1. はじめに
2. 地方自治体と副業・兼業
3. 副業・兼業者の事例（追加調査含む）
4. 政策提言—6名の経験者からのアイデアも踏まえて—
5. おわりに

杉岡 秀紀

福知山公立大学地域経営学部准教授₁

1. はじめに

【自己紹介】

2003年 同志社大学経済学部卒業

まちづくりNPOきゅうたなべ倶楽部 主宰(代表) 【NPO】

2004年 株式会社GIZA入社(～2006年) 【産】

2007年 同大学院総合政策科学研究科 博士前期課程修了

内閣官房行政改革推進本部事務局 参事官付(～2008年) 【公】

2009年 同志社大学院総合政策科学研究科 博士後期課程中途退学

(一財)地域公共人材開発機構 事務局総括(～2012年) 【NPO】

同志社大学政策学部 嘱託講師(～2014年) 【学】

2012年 京都府立大学公共政策学部 講師(～2016年) 【学】

同 地域連携副センター長(～2016年)

同 京都政策研究センター企画調整MGR(～2016年)

2016年～福知山公立大学地域経営学部 准教授 【学】

同 北近畿地域連携センター長(2019年～2020年)

同 北近畿地域連携市民学習部長(2020～2022年)

2017年～島根県立大学総合(地域)政策学部非常勤講師(兼職) 【学】

総務省主権者教育アドバイザー (兼任) 【公】

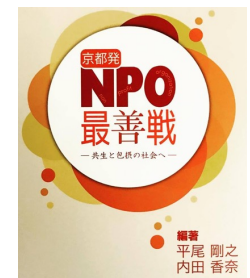
2019年～厚生労働省地域雇用活性化推進事業地域支援アドバイザー (兼任) 【公】

2021年～大阪公立大学大学院都市経営研究科非常勤講師(兼職) 【学】

1人「産学公NPO連携」 (パラレルキャリア)

【主な著書】

- ・『地域力再生の政策学』(共著／ミネルヴァ書房／2010年)
- ・『地域貢献としての大学シンクタンク』(編著／公人の友社／2013年)
- ・『地域公共人材をつくる』(共著／法律文化社／2013年)
- ・『地方自治を問いなおす』(共著／法律文化社／2014年)
- ・『もう一つの自治体行革』(編著／公人の友社／2014年)
- ・『持続可能な地域実現と大学の役割』(共著／日本評論社／2014年)
- ・『地域力再生とプロボノ』(編著／公人の友社／2015年)
- ・『地域創生の最前線』(編著／公人の友社／2016年)
- ・『自治体政策への提言』(共著／北樹出版／2016年)
- ・『「みんな」でつくる地域の未来』(共著／公人の友社／2017年)
- ・『合併しなかった自治体の実際』(編著／公人の友社／2017年)
- ・『現場から見た「子どもの貧困」対策』(共著／公人の友社／2018年)
- ・『NPO最善線』(共著／京都新聞出版／2018年)
- ・『自治・分権と地域行政』(共著／芦書房／2020年)
- ・『これからの話し合いを考えよう』(共著／ひつじ書房／2021年)
- ・『公務員試験制度の新潮流(仮題)』(共著／芦書房／2025年発刊予定)



【所属学会】

- 自治体学会（評議員・理事、企画部会長、近畿自治体学会運営委員）
- 産学連携学会（学術誌委員会委員、関西・中四国支部幹事、地域連携教育研究会代表）
- 日本協働政策学会（理事、2015年度・2017年度開催校責任者）
- 日本公共政策学会（2015年度研究大会実行委員、2020～2021年度研究大会実行委員）
- 日本地域政策学会（2020～2024編集委員、2024大会実行委員）
- 日本NPO学会（2023年度第25回研究大会企画委員）
- 日本オンブズマン学会（2016企画委員・開催校責任者）
- 日本地域（地方）政治学会（現代政治コンペ審査委員長2016）
- コミュニティ政策学会ほか

2. 地方自治体と副業・兼業

2. 地方自治体と副業・兼業

【副業・兼業の広がり】

自治体における副業概念の位相



2. 地方自治体と副業・兼業

■ 許可件数

(単位：件)

	社会貢献活動		社会貢献活動以外		許可件数合計	
	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度
都道府県	1,355	1,319	5,828	4,071	7,183	5,390
指定都市	551	779	1,342	1,419	1,893	2,198
市区町村	9,600	11,407	22,993	22,630	32,593	34,037
合 計	11,506	13,505	30,163	28,120	41,669	41,625



5年間で社会貢献活動は増加。一方、許可件数全体は横ばい。ただし、この数字はあくまで許可がいる副業・件数であり、全体像は不明。

2. 地方自治体と副業・兼業

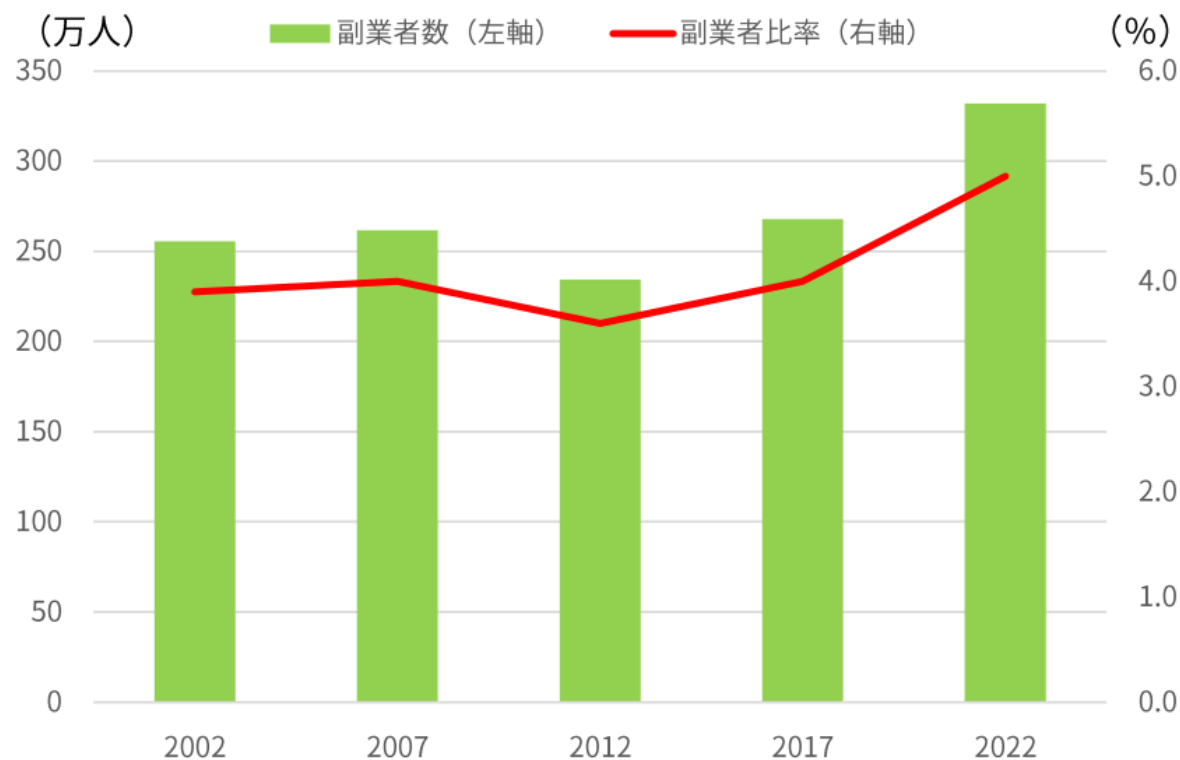
(参考) 想定される「社会貢献活動」の分野

- ① 伝統行事や地域イベントの振興に関する活動
- ② 地域ブランドや地場産品のプロモーション活動
- ③ 地域の防災、防犯に関する活動
- ④ スポーツや文化芸術活動の指導・支援
- ⑤ 若者自立支援や生涯教育に関する活動
- ⑥ 住民の生活支援や福祉に関する活動
- ⑦ 環境の保全や監視に関する活動
- ⑧ 移住者受入れや定住促進に関する活動

2. 地方自治体と副業・兼業

(参考) 日本全体の副業人口

資料 1. 副業者数と副業者比率の推移



(出所) 総務省「就業構造基本調査」より第一生命経済研究所が作成。

(出所) 第一生命経済研究所 (2023)

2. 地方自治体と副業・兼業

■ 許可基準の有無及び基準の運用状況等（令和6年4月1日現在）

（単位：団体）

	基準を設定している団体		基準の内容				基準の周知状況			
			前回		今回		前回		今回	
	前回	今回	国基準	独自基準	国基準	独自基準	対外・庁内	人事当局内	対外・庁内	人事当局内
都道府県（47団体）	40	43	26	14	28	15	38	2	42	1
指定都市（20団体）	17	16	14	3	12	4	16	1	15	1
市区町村（1721団体）	646	1,092	553	93	941	151	564	82	950	142
合計（1788団体）	703	1,151	593	110	981	170	618	85	1,007	144



5年間で許可基準の設定は4割から6割に。
基準の周知も増加（5割強）

2. 地方自治体と副業・兼業

【事例①】神戸市「地域貢献応援制度」

神戸市、職員の副業推進 NPOなどで

2017/3/2 23:40 | 日本経済新聞 電子版

神戸市は職員が公共性のある組織で副業に就きやすくするため、4月から独自の許可基準を設ける。一定の報酬を得ながらNPO法人などで活動できるようにする。総務省によると、副業推進を目的に自治体が独自の許可基準を設けるのは珍しい。職員の働き方を多様化し、外部での経験を公務に生かして市民サービス向上につなげる。

4月から設ける基準では(1)社会性、公益性が高い(2)市が補助金を出すなど特定団体の利益供与に当たらない(3)勤務時間外(4)常識的な報酬額——などを明記して、職員が副業しやすくする。職員が休日にNPOで活動したり、ソーシャルビジネスを起業したりすることを想定している。中高年の職員が退職後の「第二の人生」に備えて、在職中から地域貢献活動などに参加しやすくする狙いもある。

地方公務員は地方公務員法と各自治体の人事委員会が決める規則によって、営利企業への従事が制限されている。勤務する自治体に申請して許可を受ける必要があるが、明確な基準を設けていないことが多いという。これまで神戸市で申請があったのは不動産相続によるマンション管理や講演報酬の受け取り程度だった。

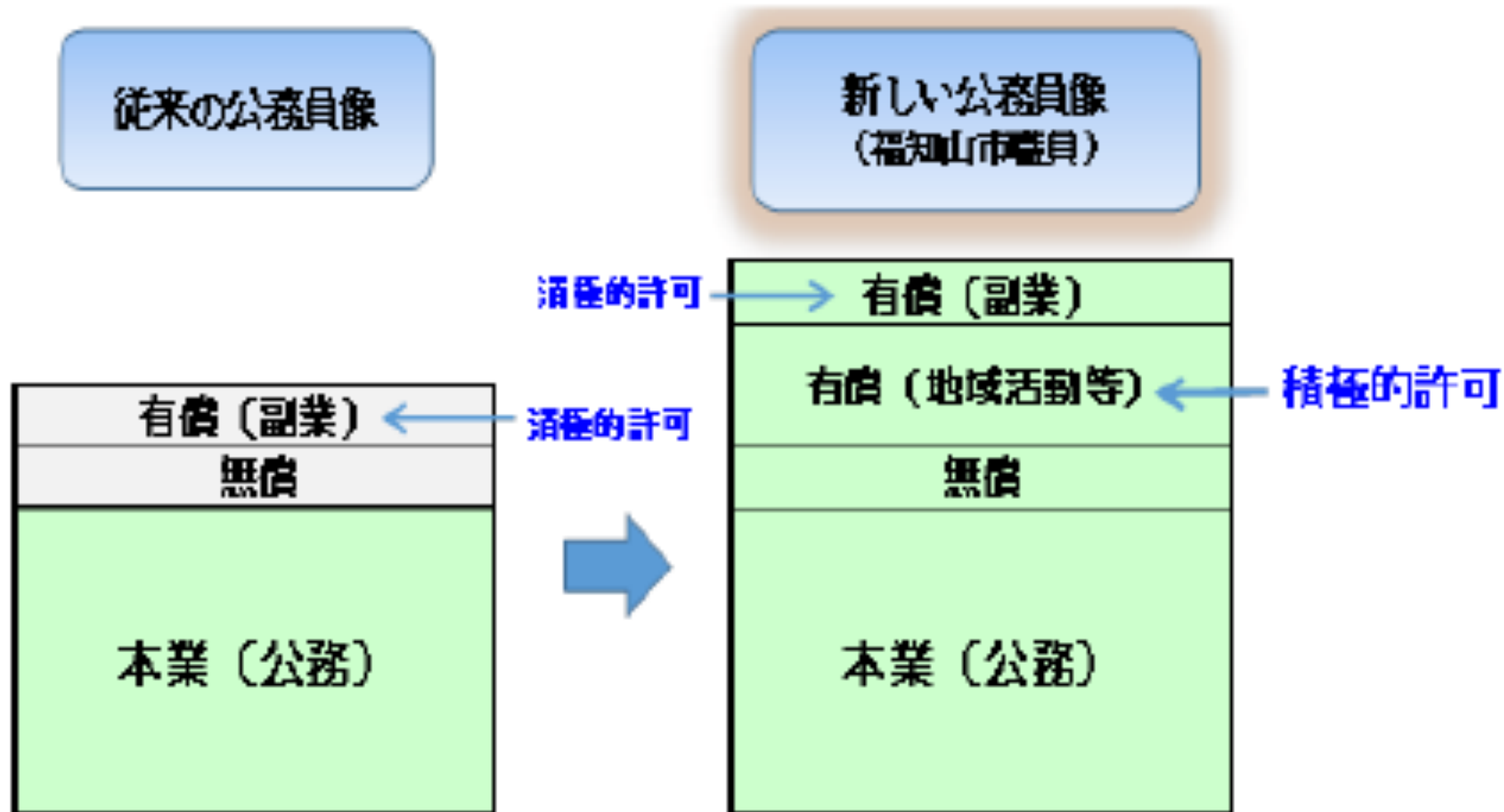
(出所) 日本経済新聞「神戸市、職員の副業推進」2017年3月2日

2. 地方自治体と副業・兼業

(参考) 地域貢献応援制度申請実績

地域貢献応援制度 申請実績及び活動分類別実績数									
地域貢献応援制度 申請実績(R7.1.8時点)									
	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	合計
申請件数	2	9	24	27	35	55	73	83	308
新規申請件数	(2)	(7)	(16)	(6)	(14)	(25)	(26)	(22)	(118)
申請件数 (増分率)	－	4.5	2.7	1.1	1.3	1.6	1.3	1.14	－
※()…当該年度申請件数のうち、新規申請の件数									
地域貢献応援制度 活動分類別実績数(R7.1.8時点)									
	①	②	③	④	⑤	⑥			
	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	社会教育の推進を図る活動	まちづくりの推進を図る活動	観光の振興を図る活動	農村等の振興を図る活動	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動			
申請件数	18	4	6	8	10	36			
	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	合計			
	環境の保全を図る活動	地域防災・防犯・安全を図る活動	こどもの健全育成を図る活動	経済活動の活性化を図る活動	その他、特に公益性の高い地域貢献活動				
申請件数	3	4	17	2	10	118			

2. 地方自治体と副業・兼業



2. 地方自治体と副業・兼業

【事例②】農業の労働不足解消 × 副業

自治体	対象
和歌山県有田市	ミカン
青森県弘前市	リンゴ
熊本県あさぎり町	ミシマサイコ
山形県	サクランボ
山形県寒河江市	サクランボ
福島市	桃、梨、リンゴなど
兵庫県丹波篠山市	黒エダマメ、黒豆、 米、ヤマノイモなど

(出典) 嶋田暁文「広がる公務員の副業と農業」『日本農業新聞』2022年10月30日号

2022年6月25日

公務員「農で副業」急拡大 地域貢献として3道県7市町

| ニュース | 社会

Twitter

Facebook

Line

Mail

今年に入り、職員の副業基準に「農業」を明記する地方自治体が相次いでいる。日本農業新聞の調べでは、年内導入予定を含め3道県（北海道は日高振興局）と7市町で計10自治体となった。農業は公務員が副業先にできない「営利企業」に含まれると解釈されてきたが、どの自治体も地域の主幹産業を守ることが公務員に求められる「地域貢献」や「公共性」に当たると見なした。

(栗田慎一)

10自治体は、農業が生産だけでなく加工、流通、観光など地域経済全体を支えており、特に生産現場の人手不足が危機的な状況だ。

先行導入した和歌山県有田市や青森県弘前市は、慢性的な人手不足に悩む特産品のミカンやリンゴの繁忙期に限定する。山形県や同県寒河江市もサクランボの収穫期に絞った。山形県は教育委員会や病院事業局、県警など知事部局以外の職員も副業可能になっている。

これに対し、長野県は特産品が多岐にわたるため、品種を限定しない農業副業を自治体として初めて導入した。農業部門の職員も副業先との利害関係がなければ可能とする。県職員と農家とのマッチング方法をJA長野中央会などと考案している。

副業規定に「農業」を明記した自治体(導入順)

- ①和歌山県有田市
2020年9月 ミカン
- ②青森県弘前市
21年10月 リンゴ
- ③熊本県あさぎり町
22年1月 ミシマサイコ
- ④長野県
4月 限定せず
- ⑤北海道新得町
4月 限定せず
- ⑥北海道池田町
4月 限定せず
- ⑦北海道日高振興局
5月 限定せず
- ⑧山形県
6月 サクランボ
- ⑨山形県寒河江市
6月 サクランボ
- ⑩北海道様似町
年内予定 限定せず



※北海道鹿部町は2019年11月にホタテ・コンブ漁の手伝いを明記
(日本農業新聞の調査を基に作成)

(出典) 日本農業新聞(2022年6月25日)

2. 地方自治体と副業・兼業

【事例②】農業の労働不足解消×副業

三すべて | トップ 速報 社会 政治 経済 スポーツ 国際 地域 科学・IT エンタメ・文化 ライフ 受験・就活

トップ > 地域 > 関西発 > ニュース

関西発のニュース

関西発の連載

2025大阪・関西万博

地域コーナートップ

公務員が副業で農業を支援、和歌山のミカン・山形のサクランボなど...人口減や農家の高齢化を背景に

2024/12/25 15:00

#関西経済

保存して後で読む



高齢化と人手不足に悩む農家の支援のため、各地の自治体が職員の副業に収穫の手伝いなどを認める試みを始めている。国が公務員の副業として社会貢献活動などを積極的に認める方針を打ち出す中、これを利用して地域産業である農業を下支えするのが狙いだ。
(和歌山支局 遠藤花乃)



「育てたミカンを収穫できると思うと誇らしく、楽しみだ」。12月9日、和歌山県海南市下津町のミカン畑で、下津消防署の消防士、町田賢次さん（38）は笑顔を見せた。

町田さんは、市に副業の許可を得て、山崎国寛さん（49）の農園を手伝っている。交代勤務のため平日でも手伝うことが可能で、昨年11月から週に1、2回通う。報酬は時給1000円で、山崎さんは「仕事ぶりが真面目で体力もある。とても助かっている」と感謝する。

(出典)読売新聞(2024年12月25日)

2. 地方自治体と副業・兼業

【事例③】京丹後市「ふるさと創生職員」



2. 地方自治体と副業・兼業

【自治体×副業・兼業の3つの潮流】

(1) 自治体職員による副業推進

cf) 全国の約6割の自治体で許可基準の設定

(2) 自治体における外部の副業人材活用

cf) 秋田県、栃木県、山形県、福井県、長野県、兵庫県、鳥取県、愛媛県、池田町、石狩市、新得町、上士幌町、様似町、余市町、八幡平市、弘前市、庄内町、さいたま市、鎌倉市、藤沢市、富士市、銚子市、横瀬町、浜松市、南砺市、塩尻市、恵那市、飛騨市、宮津市、京都市、長岡京市、四條畷市、能勢町、東大阪市、生駒市、三宅町、有田市、岡山市、福山市、下関市、阿南町、あさぎり町、大津町、養老町etc...

(3) (1)(2)のハイブリット

cf) 神戸市、奈良県生駒市、広島県福山市

2. 地方自治体と副業・兼業

【自治体職員による副業・兼業パターン】

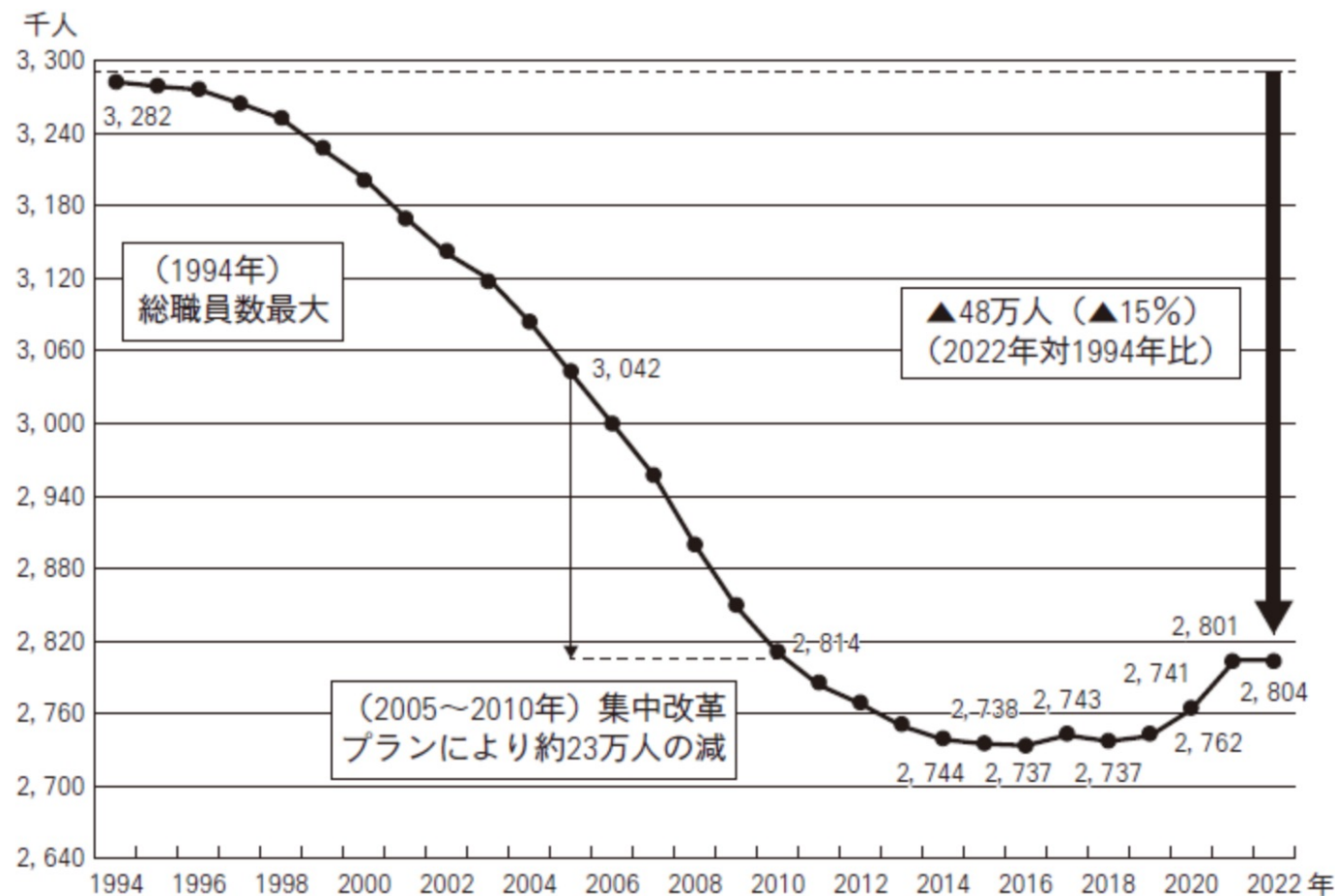
	主な狙い	主な活動エリア
①社会（地域）貢献型	地域の課題解決・活性化 ボランティア・NPO 活動など	自地域内が中心
②スキルアップ型	自主研究グループ・学会参加 社会人大学院 その他スキルアップなど	地域問わず
③家業型	家業や生家の事業継承	自地域内が中心
④個人的動機・趣味的活動型	講演・執筆 プライベートの充実など	地域問わず

（出所）公益財団法人東京市町村自治調査会（2020）より筆者加筆・修正

（出所）杉岡秀紀「自治体職員の副業・兼業の意義」『都市問題』後藤・安田記念東京都市研究所、2025

2. 地方自治体と副業・兼業

【背景(1)】自治体職員の減少及びなり手不足



約330万人



約280万人

出典：総務省「令和4年地方公共団体定員管理調査結果のポイント」より筆者作成

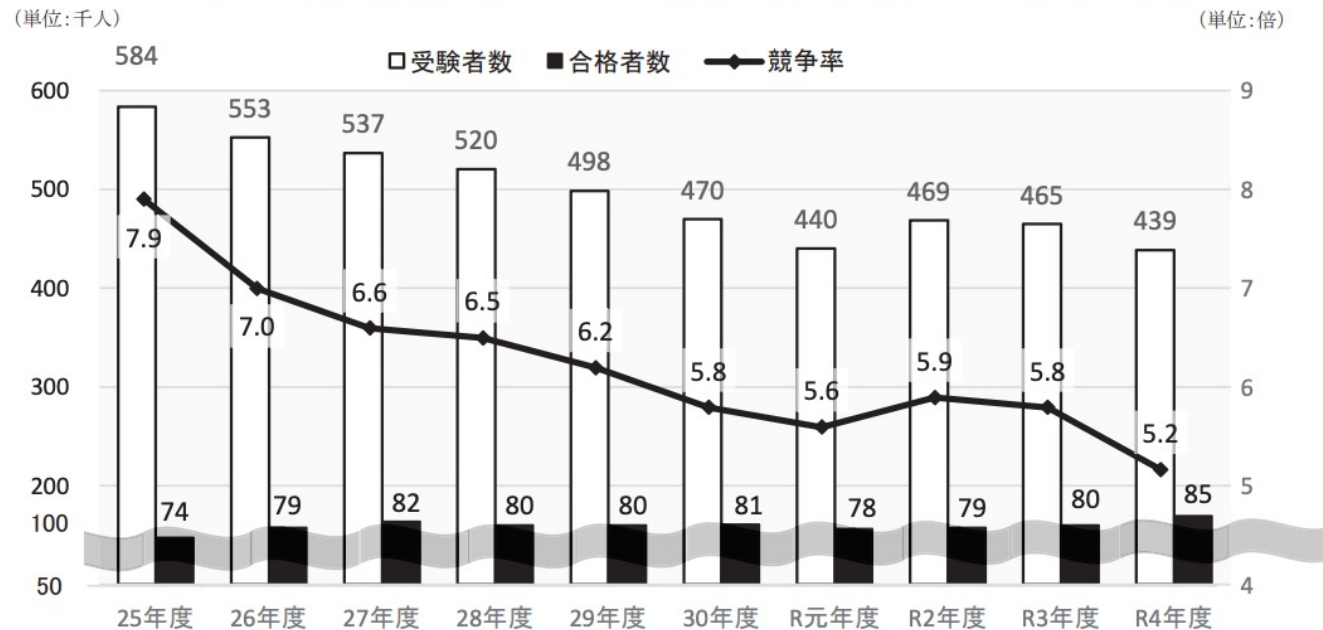
(出所) 竹田圭助「定員引き上げによる人的資源管理上の課題と展望」『ぎょうせいオンライン』2023

2. 地方自治体と副業・兼業

(参考) 過去10年間の競争試験の競争率の推移

- 受験者数は438,651人で、前年度から26,377人減少。合格者数は84,804人で、前年度から4,878人増加。競争率は5.2倍で、前年度から0.6ポイント減少。
- 受験者数は長らく減少傾向が続いている一方、合格者数はなだらかな増加傾向となっている。これに伴い、競争率についても減少傾向が続いており、低水準に留まっている。

過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数及び競争率の推移



(注) 本表における「競争率」は、受験者数／合格者数 により算出している。

(出所) 総務省「地方公務員数における働き方改革に係る状況」2023

2. 地方自治体と副業・兼業

【背景(2)】働き方改革の推進

- ・ニッポン一億総活躍プラン（2016年）
- ・兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する研究会（同上）
- ・働き方改革実行計画（2017年）
- ・働き方改革担当大臣（2018年）
- ・働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（同上）
- ・副業・兼業の促進に関するガイドラインにてモデル就業規則の見直し。副業は「原則禁止」から「原則容認」へ（同上）



2018年が「副業元年」と呼ばれるように



2022年7月13日

[ニュース記事一覧へ](#)

副業容認へ情報公開促す 厚労省がガイドライン改定

いいね！ 1

ツイート

共有する

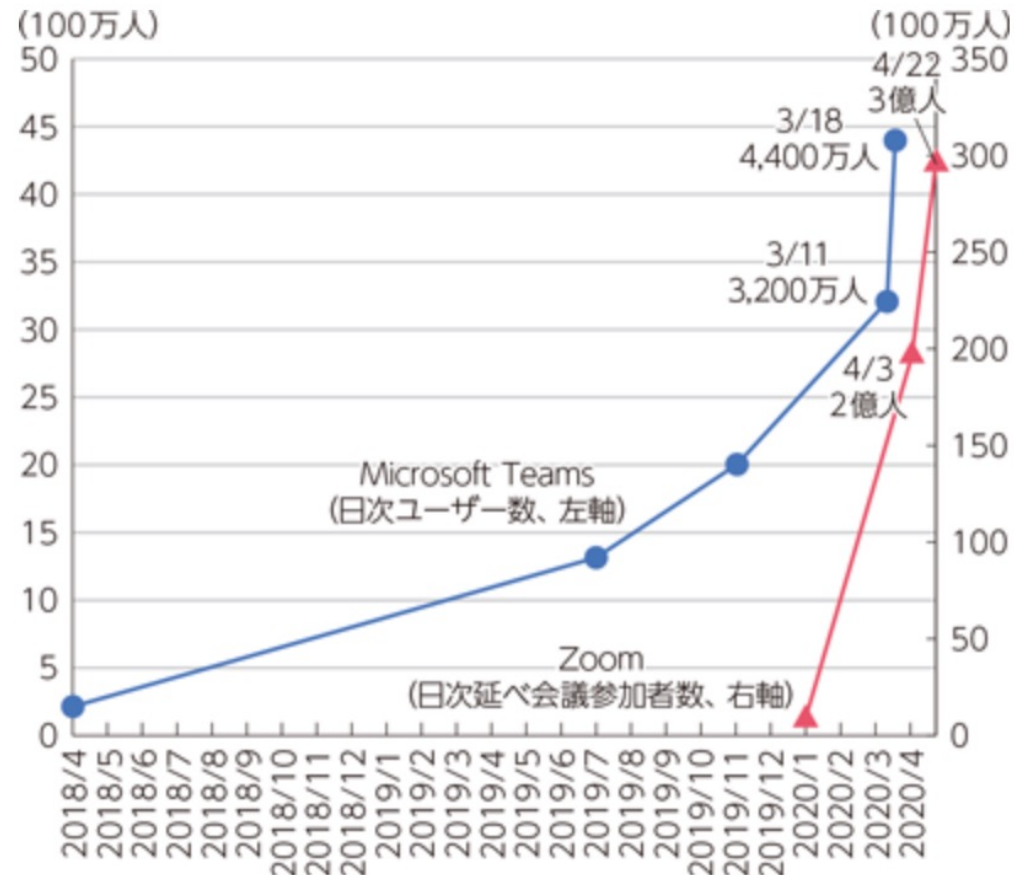
厚生労働省は13日、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を改定した。企業に対して従業員の副業・兼業を認めるよう促す内容で、副業・兼業を許容しているかどうか、許容の場合はその条件などについて、就業規則に明記してホームページなどを通じて情報公開するよう求めている。労働者側は自らのキャリアを念頭に、企業の開示情報を参考にできる。ただし、企業側への強制力はない。

パーソル総研によると、21年時点で正社員の副業を全面的に容認している企業は23.7%、条件付き容認は31.3%、全面禁止は45.1%と容認派が過半数となっているものの、企業規模が大きいほど禁止企業が多くなっている。

2. 地方自治体と副業・兼業

【背景(3)】コロナによるオンラインツール普及

図表2-3-4-20 オンラインコミュニケーションツール(Microsoft Teams及びZoom)の利用状況

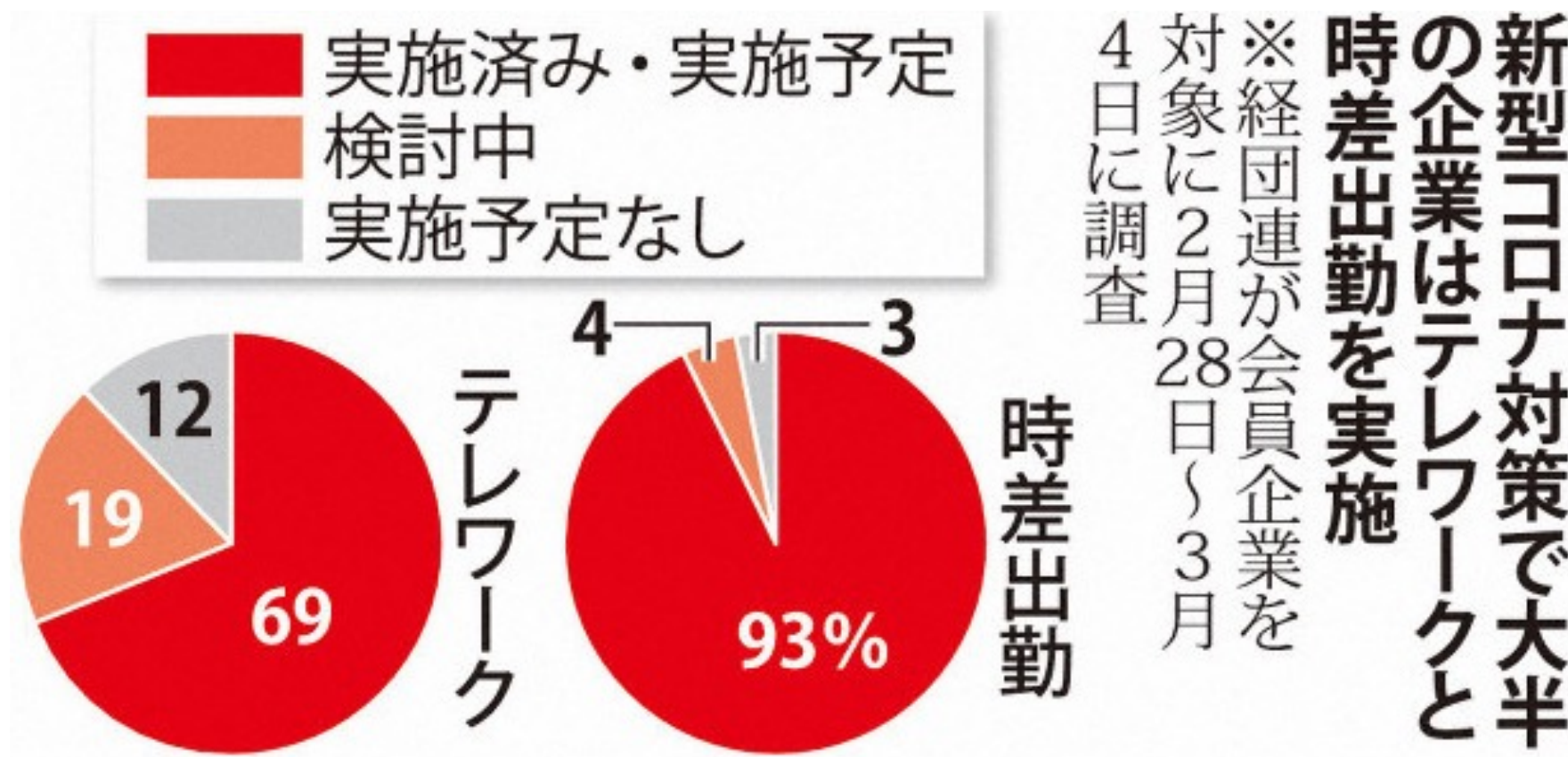


(出典)経済産業省(2020)「通商白書」

(出典)総務省「令和3年度情報通信白書」2022

2. 地方自治体と副業・兼業

【コロナ禍で広がったテレワークや時差出勤】



(出典) 毎日新聞(2020年3月26日)

2. 地方自治体と副業・兼業

【小括】副業・兼業のメリット

- (1) ジグソーパズル型思考 < レゴ型思考
- (2) 自分の名前と実力（市場価値）で地域（社会）に貢献でき、**副収入**も得られかつ**直接感謝の言葉**を得られる。
- (3) 副業・兼業で得た知識・スキル・ネットワークなどが**本業に生きる**（還元できる）

cf) リクルートキャリア(2019)「兼業・副業に対する企業の意識調査(N=3514)」によれば、副業を推進・容認している企業のうち3割以上が「**本業に還元できている**」と回答 ²⁸

3. 副業・兼業経験者の事例 (追加調査含む)

【事例1】元神戸市の秋田大介氏

- ・2002年に神戸市役所に土木技術職員として入庁。
- ・在職中に車椅子ユーザーが海水浴場を楽しめる「NPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクト」(2017年～)や全国の自治体職員がお互いの家や家族を助け合うための「一般社団法人アスミー」(2020年～)を立ち上げ、市の地域貢献応援制度(副業制度)のモデルとしても紹介される。2021年からは京都芸術大学大学院にて学び直し。
- ・アメリカの市民参加に刺激を受け、「ゼロパブコメ」と称し、計画策定の初期段階から1000人規模の市民が参加する「Kobe 1000 smile Project」を仕掛けたり、壁画を通してアーティストが生活できるまち「KOBE Mural Art Project」を主導。
- ・地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード2019受賞。
- ・2023年度末は「あらゆる主体が一緒になって社会課題解決をする」という思いから21年間勤めた神戸市を退職し、株式会社イマゴトを起業。現在は環境・エネルギーの専門性を武器に民間企業の名刺を持ちながら、多くの自治体に関わる。総務省地域力創造アドバイザー、内閣府地域活性化伝道師、環境省脱炭素まちづくりアドバイザーも兼任。
- ・退職前に自身が住む高砂市と神戸市の両方に所属することを模索。

3. 副業・兼業経験者の事例

The screenshot displays a Zoom meeting interface. At the top, a status bar indicates 'レコーディング...' (Recording...) and '【講師】秋田大介の画面を表示しています' (Displaying the screen of the lecturer, Akita Daikei). Below this, a presentation slide is shown, featuring a central diagram with '産' (Industry), '民' (People), '官' (Government), and '学' (Academia) at the corners, and '2030' and 'アカデミア' in the center. Surrounding the diagram are various logos and names of organizations and individuals, including:

- 一般社団法人 アスミー (Asmy Inc.)
- 官民連携事業研究所 (Public-Private Partnership Research Institute)
- KOBE DESIGN CENTER INC. 神戸デザインセンター (Kobe Design Center Inc. Kobe Design Center)
- 株式会社ムサン インタープレナー (Musan Inc. Interpreneur)
- 株式会社イマゴト (Imagoto Inc.)
- 株式会社ムサン インタープレナー (Musan Inc. Interpreneur)
- 須磨ユニバーサルピーチ プロジェクト副理事長 (Sugamo Universal Peach Project Vice President)
- KOBE AURAL VRT PROJECT 実行委員会代表 (Kobe Aural VRT Project Executive Committee Representative)
- みらいのたからばこ (Mirai no Takarabako)
- issue+design (issue+design)
- 神戸市 環境局 環境創造課 課長 (Kobe City Environment Bureau Environment Creation Section Chief)
- 総務省 (Ministry of Internal Affairs and Communications)
- 地域力創造 アドバイザー (Regional Power Creation Advisor)
- アドバイザー 長崎県、兵庫県三田市他 (Advisor Nagasaki Prefecture, Hyogo Prefecture Mitoyo City, etc.)
- MIRA TUKU 客員研究員 (MIRA TUKU Guest Researcher)
- 京都芸術大学 大学院研究員 (Kyoto University of Arts Graduate School Researcher)

On the right side of the interface, a video feed shows a man wearing headphones, identified as '【講師】秋田大介' (Lecturer Akita Daikei). At the bottom, a control bar includes icons for 'ミュート解除' (Unmute), 'ビデオの停止' (Stop Video), 'セキュリティ' (Security), '参加者' (Participants), 'チャット' (Chat), '画面共有' (Screen Sharing), '投票' (Poll), 'レコーディングを一時停止/停止' (Pause/Stop Recording), '字幕' (Subtitles), 'リアクション' (Reactions), 'アプリ' (Apps), 'ホワイトボード' (Whiteboard), and a '終了' (End) button.

(出典) 自治体学会「エクストラセミナー」2023年7月5日 ※2026年1月11日追加調査

【事例2】元福岡市の今村寛氏

- ・1991年に福岡市役所に入庁。
- ・財政調整課長の経験を活かし、2012年から始めた職員向けの「**財政出前講座**」が好評となり、2014年ごろから他自治体でも「**出張財政出前講座**」も開始。北海道から沖縄まで41府県で200回以上を実施し、受講者は8000人を超える。
- ・他自治体で講演する傍ら、『**自治体の“台所”事情～”財政が厳しい“ってどういうこと？**』『**「対話」で変える公務員の仕事ー自治体職員の「対話力」が未来を拓くー**』を出版（副業申請）。
- ・その他、官民連携団体活動のアドバイザーの活動も展開。
- ・2024年12月に福岡地区水道企業団総務部長を最後に33年勤めた福岡市を**早期退職**。
- ・現在は**個人事業主**として「office aNueNue」を立ち上げ、全国の自治体職員向けに自治体財政に関する出前講座や対話の場づくりに関する講座講演やアドバイスを展開。

3. 副業・兼業経験者の事例

レコーディング... 〇 〇

【講師】 寛 今村 の画面を表示しています ビュー オプション ▾

表示 Apps

ヒロシという男

1969年3月 兵庫県神戸市生まれ 54歳
1991年4月 福岡市役所入庁
2012～15年度 財政局財政調整課長
2012年8月 職員向け**財政出前講座**開催
2014年9月 他自治体への**出張財政出前講座**開始
2018年12月 『自治体の“台所”事情～
“財政が厳しい”ってどういうこと？』刊行
2022年4月より現職(福岡地区水道企業団総務部長)

【講師】 寛 今村

ミュート解除 〇 〇 セキュリティ 参加者 42 チャット 2 画面共有 投票 レコーディングを一時停止/停止 CC リアクション アプリ ホワイトボード 詳細 終了

(出典) 自治体学会「エクストラセミナー」2023年7月5日 ※2026年1月14日追加調査

【事例3】元横浜市の立石建氏

- ・1990年に横浜市役所に入庁。
- ・文部科学省、川崎市役所、横浜市立大学等に出向経験あり。
- ・土日祝は、小中学生向けソフトテニス教室もしながら、2020年から、寿地区（簡易宿泊所）路上生活者支援活動「ことぶき協働スペース（NPO法人コミュニティ・デザインラボ）」、難病の子どもや児童養護施設に通う子ども支援する「りらの家（NPO法人スマイル・オブ・キッズ）」などの活動に参画（副業申請）。
- ・在職中に第2種電気工事士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー2級、ヘルパー2級、小型車両系建設機会、大型特殊機械などの多くの資格も取得。
- ・2024年9月、監査部長を最後に横浜市を早期退職し、同年10月から宮崎市参事に着任。観光商工部・総合政策部を所管し、スタートアップの創業支援などの業務に携わる。
- ・宮崎市の仕事の傍ら、横浜市時代の副業活動も継続。現在、宮崎市でも副業活動を模索しており、近いうち「2地域副業」に。

3. 副業・兼業経験者の事例



第37回自治体学会川崎大会 分科会3

自己紹介と活動紹介

令和5年8月26日

横浜市経済局副局長
ことぶき協働スペース
リラのいえ

立石 建



【事例4】元川崎市の奥貫賢太郎氏

- ・2010年に川崎市に入庁。
- ・派遣研修としてのNPO法人を経験。2014年には東京大学に出向。
- ・2019年、在職中に地元・川崎市で「まちなかでおとなも子どももわんぱくできる。僕らの万博を創る」をミッションとした「大師ONE博」を立ち上げ。初詣で有名な川崎大師で門前サイレントディスコをしたり、地元商店街と組んで新商品開発をしたり、小学生の願いを大人が応援し、わんぱくコミュニティを作るといった活動を展開(副業申請せず)。現在も活動中。
- ・地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード2018受賞。
- ・2023年、13年務めた川崎市を退職し、現在は「デロイトトーマツグループ有限責任監査法人トーマツ」にてパブリックセクターを担当し、省庁や関東経済産業局のDXを担当。

3. 副業・兼業経験者の事例

自己紹介

おくぬき けんたろう
奥貫 賢太郎 (けんちゃん)

川崎市民
夫、2児のパパ

- ・元川崎市職員
- ・デロイトトーマツグループ 有限責任監査法人トーマツ社員
- ・一般社団法人 大師ONE博 監事
- ・東京大学テクノロジーリエゾンフェロー修了生
- ・(株)ホルグ「地方公務員が本当にすごい!」と思う地方公務員アワード2018」受賞



(出典) 自治体学会『自治体学』vol.37-1、2023 ※2026年1月16日追加調査

【事例5】元塩尻市の山田崇氏

- ・1998年に長野県塩尻市に入庁。
- ・松本広域連合事務局、塩尻商工会議所などへの出向経験あり。
- ・在職中にnanoda代表として「空き家プロジェクト」を始め、全国から注目を集め、全国で講演活動を開始（副業申請）。
- ・2019年に『日本一おかしい公務員』出版。
- ・地方創生推進課（係長）時代は、MICHIKARAプログラムで、経済産業省、JT、日本郵政、ANA、などを巻き込んだ事業を展開。
- ・地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード2013受賞。
- ・家族構成も変わり、コロナ禍も経て、60歳以降も塩尻市に関わり続けるスキルや視野を身につける必要性を感じ、2022年、官民連携推進課課長補佐を最後に、24年勤めた塩尻市を退職。
- ・現在はNTTドコモ第一法人営業部（ドコモgacco）のEduWork事業開発室長／CLO（Chief of learning officer）を務めるほか、信州大学（特任教授）、一般社団法人ONEX共同代表理事、シンカ株式会社室長などで6機関で副業を実践。

3. 副業・兼業経験者の事例

自治体学会 エクストラセミナー

自治体職員による
本来業務外活動の持つインパクト

2022年7月23日

株式会社ドコモgacco 企画戦略部長

信州大学 特任教授

内閣府 地域活性化伝道師

山田崇



(出典)自治体学会「エクストラセミナー」、2022 ※2026年1月15日追加調査

【事例6】元舞鶴市の言上真一氏

- ・2005年に京都府舞鶴市に入庁。
- ・福祉部門・企画政策課・農林課・広報広報課（広報広聴係長）を経て市長公室秘書課を経験。秘書課では最速で課長に就任。
- ・コロナ禍の2020年に総務省に出向。特別定額給付金の電話対応、未来技術を全国に普及するための研修事業などを担当。
- ・中学生から続けていたバレーボールの経験を活かし、6人制バレーボールのトップリーグである「V.LEAGUE」DIVISION3に出場する「奈良ドリーマーズ」に選手兼監督として参加（副業申請）。
- ・地域の部活移行やVリーグの現状も踏まえ、バレーボールを中心に地域の活性化に貢献したいという思いに至り、2023年度の秘書課長を最後に、舞鶴市を退職。
- ・現在は兵庫DelfinoのOperations Director／Coachを務め、コーチ業はもとより、選手のセカンドキャリア支援などを担当。
- ・舞鶴市では言上氏のご縁で、2022年4月に市と奈良ドリーマーズが連携協定を締結し、市がサブホームタウンとなった。

3. 副業・兼業経験者の事例



(出典) マイナビアスリートキャリア (https://athlete-career.mynavi.jp/athlete-career-plus/article/volleyball_gonjo/)

3. 副業・兼業経験者の事例

【小括】6人の共通点

- (1) 出向、プロジェクト、講演など**本務外に触れる経験がある。**
- (2) 副業・兼業の許可申請はしているが、**所属自治体の副業・兼業風土については問題意識あり。**
- (3) 結果的に**定年を待たずに早期退職。**
- (4) 退職後、**他の自治体(元所属自治体以外)とは関わり**続けている。
- (5) チャンスがあれば、**元所属自治体との関わりを持ちたい**(ただし副業・兼業前提)との意思あり。

4. 政策提言

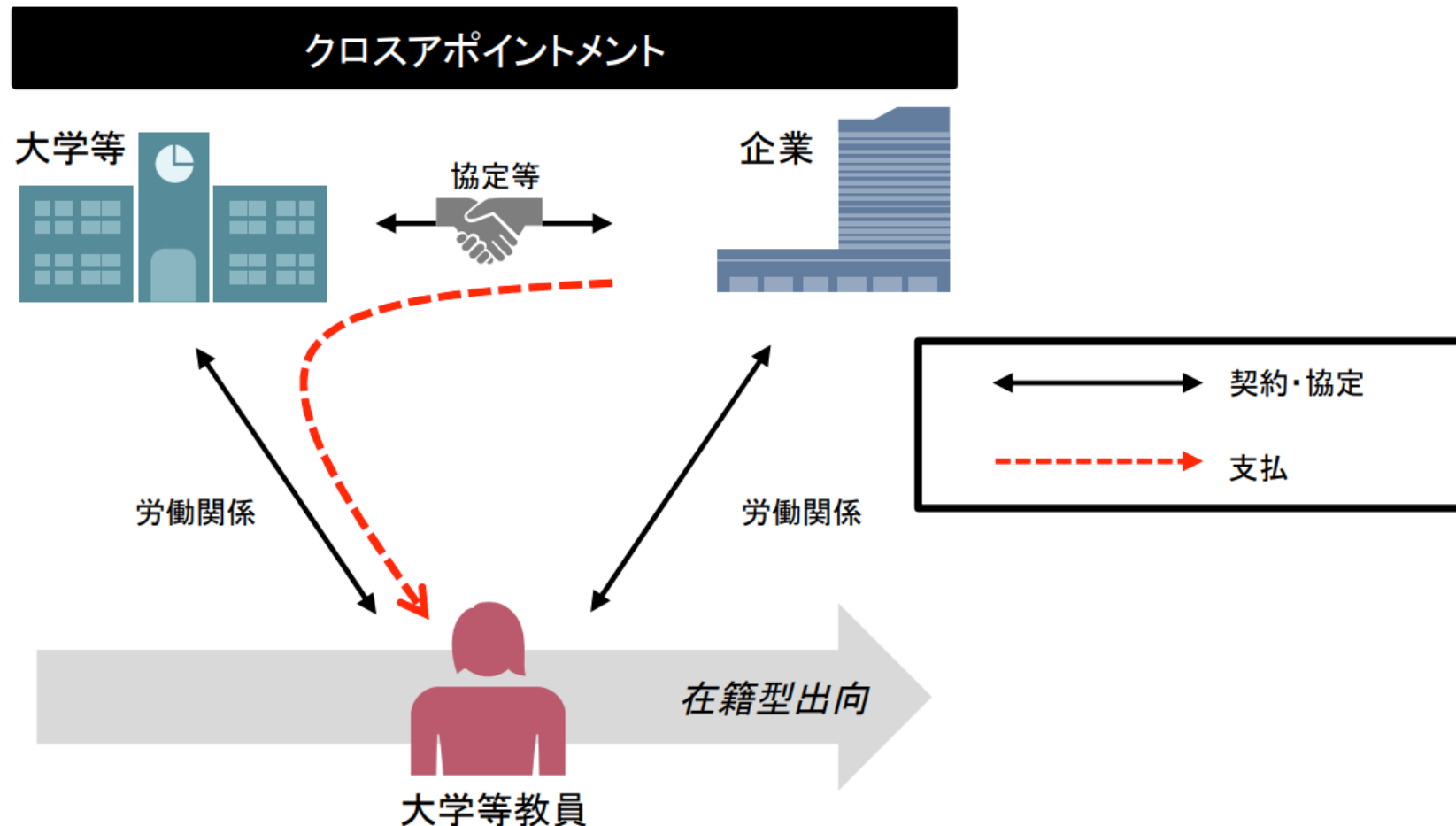
—6名の経験者からのアイディアも踏まえて—

【提言1】「自治体職員クロスアポイント」

- ・自治体職員は、現行、1つの自治体にしか所属／勤務できない（国⇔都道府県⇔自治体の出向制度を除く）。
- ・一方、「勤務先の自治体と住所（居）を置く自治体が違う」という職員も多くなっている（特に都市部や都市近郊のまち）。
- ・少数だろうが、「勤務先だけでなく、住む地域にも貢献したい」というニーズはあり（調整を試みた事例もあり）。
- ・希望すれば、例えば「週3日はA市、週2日はB市」というクロスアポイント制度を自治体でも導入してはどうか。また、政令市や中核市の職員が一定年齢を超えたタイミングに実家がある自治体や小規模自治体に転籍する権利を付与するというも一案。
- ・効果としては、自治体間のノウハウ移転（広域化）につながり、特に人材不足で悩む小規模自治体にメリットあり。いざという時の災害対応（人員確保）にもつながる。
- ・その他、地域の人にも災害時などいざという時に「公務員」の肩書きで活躍してもらえる予備自衛官のような「まちもり公務員」という制度もあれば、さらに重層的にカバーが可能か。

4. 政策提言

(参考) 大学と企業によるクロスアポイントメント



【提言2】「半公半X(パラレルキャリア)職員」

- ・現行、自治体職員含む公務員の勤務日及び時間は、会計年度職員や地域おこし協力隊などの除き、「1日7時間45分、週5日勤務(フルタイム)」が標準となっている。
- ・つまり、副業・兼業をしようとするれば平日夜、土日祝しか空いている時間はなく、副業・兼業すると休みがなくなる
- ・そこで、希望すれば、採用時から「週1～5日契約」を選択できるようにすればどうか(給与は勤務日数に連動する「半公半X(パラレルキャリア)職員」制度の導入)。※ 海士町
- ・「カムバック(アルムナイ制度)」との組み合わせも相性が良いと思われる。
- ・なお、会計年度職員や地域おこし協力隊などと違い、年度更新や期間限定でなく、定年まで契約を保障する。
- ・効果としては、退職予防や多様な人材の確保、パラレルキャリアによる越境学習効果などが期待される。

4. 政策提言

(参考) 島根県海士町「半官半X」役場職員



働く・住む

公開日：2021/10/01 終了日：2022/03/31

【日本初】新時代の働き方『半官半X』役場職員を募集！！自分の「好き」を仕事に。離島「海士町」で一緒に働きませんか？（※正規公務員採用です。）



海士町役場 半官半X特命担当

島根県海士町

(出典) SMOUT (<https://smout.jp/plans/5187>)

Would you like to be a vice president once a week?

週1副社長に なりませんか。

人口最小県「とっとり」にビジネスエリートが続々集まるワケとは

鳥取県立鳥取ハローワーク
とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点 戦略マネージャー

松井太郎



(出典) 松井太郎『週1副社長になりませんか。』今井出版、2023

【提言3】「給与調整型の週休3日制度」

- ・ここ数年「週休3日制度」を導入あるいは試行する自治体が増加。
- ※ 栃木県宇都宮市・群馬県前橋市（2023年度から試行）、茨城県・千葉県（2024年度から本格導入）、岩手県久慈市・岡山県岡山市（2024年度から試行）、東京都・愛知県（2025年度からの導入）等
- ・ただし、現行の活用理由としては、育児や介護、学び直しなどが多いと思われ、副業・兼業のために積極的に活用する動きは今後も限定的であると思われる。
- ・一方、「有給」時に有償の副業・兼業をしようと思うと、給与の二重取りの恐れから許可が出にくい現実がある。
- ・民間では「スーパーフレックス制度」も進む。この官民格差を無くす必要あり。
- ・そこで、「給料維持型の週休3日制」だけでなく、「給与調整型（休みの分だけ給与は減らす）」の週休3日制」も選択できるようにし、後者の場合、有償の副業・兼業も積極的に認めるようガイドラインなどを作成してはどうか。

(参考)週休3日制度について

自治

もし週に1回自由になる時間が増えたら、皆さんはどのような時間を使うだろうか。子育てや介護を含めた家族との時間に充てる、趣味や特技を深める、地域活動を始め、スキルアップのために学び直す、ひたすら休む、など妄想が膨らむのではないだろうか。

東京都の小池百合子知事は、12月3日の定例会の所信表明において、フレックスタイムを活用した「週休3日制」の次年度からの導入を表明した。これは画期的な取り組みに聞こえるが、国家公務員ではすでに、介護や育児など特別な事情がある職員に限りが導入されている。さらに人事院は、2025年4月からこの制度を国家公務員全般に拡大することを検討している。

地方自治体でも、栃木県宇都宮市や群馬県前橋市が2023年度から週休3日制を施行している。また、茨城県や千葉県は2024年度から本格導入をしている。さらに、岩手県盛岡市や岡山県岡山市では、2025年度からの本格導入を見据え年度から試行している。

これらの自治体では、基本的に教員、保育士、消防士と交代制勤務の職員を除



福知山公立大学
地域経営学部准教授
杉岡 秀 紀

く全職員を対象に、総労働時間を維持しながら日常の労働時間を延長し、土日に外に週1日の休日を設定する仕組みを採用している。つまり、公務員も希望すれば給与を維持したまま休日を増やせる、そんな新しい働き方の扉が開かれた。

週休3日制と公務員

る。

この制度が注目を集めた契機は、イギリスで行われた大規模な実験にある。具体的には、2022年6月から12月にかけて、61の企業とNPO、約2900人の従業員が「週休3日制」の社会実験に参加した（ちなみに、週休3日制は週4日勤務となるため、イギリスでは「half week」とも呼ばれている）。この実験では、給料の100%維持を条件に週休3日制が導入されたが、結果として、満足度は10点満点中平均8・3点で、96%の参加者が週5日勤務よりも週4日勤務を希望したという。また、労働

時間を短縮しても業績は落ちず、実験終了後も92%（56社）が週休3日制を継続しているという。つまり、イギリスにおける週休3日制の社会実験は大成し、この成功が国内外で制度を上げる大きなきっかけになったと言える。

この実験結果は日本にも伝わり、自治体だけでなく、企業でも週休3日制を導入することが増加した。具体的には、製造業、建設業、電気・ガス・熱供給企業、情報通信業、銀行、生命保険会社、損害保険会社、社会福祉法人など、業種や職種も多岐にわたる。

ところで、週休3日制には主に3つの形態がある。

- ①給与維持型…1日の労働時間を延長
- ②給与調整型…1日の労働時間は維持しつつ給与を調整
- ③生産性向上型…労働時間も給与も維持したまま、生産性向上で実現

つまり、1週間の総労働時間を維持しつつ、土日のほかに任意の平日に休日を増やす、というのが基本路線だが、すでにさまざまなパターンが登場している。近年ではさらに進んで「週休4日制」を導入する企業も出現している。

話を自治体に戻そう。自治体による週

休3日制導入の主張は、優秀な人材の確保と離職防止にある。周知の通り、地方公務員の離職率は民間企業に比べて低い。しかし、総務省によれば、近年、20代で1・30%（2013年）から2・27%（2021年）、30代で0・66%（2013年）から1・58%（2021年）、40代で0・43%（2013年）から0・71%（2021年）、と若手の離職者が近年増加傾向にある。本人のキャリアを考えると、転職はプラスになるだろうが、自治体にとって優秀な職員の転出は痛手ではない。

こうした課題を克服するためにも、自治体ごとに工夫を凝らした「週休3日制」を導入し、自己の判断で休みを増やせる試みを検討してみたいかがだろうか。

もちろん業務や家庭の事情で全員が取得するのは現実的でない。また、職場全体で不公平感が出ないよう配慮も必要である。しかし、この制度にはそうしたデメリットを越えるメリットを感じる。すなわち、うまく運用できれば、きつと個人のリフレッシュに留まらず、就労観や組織へのエンゲージメントに好影響を与え、地域活動への参画を始め新たな挑戦をしてくれるだろう。一言で言えば「二度食べて二度美味しい」そんな可能性を感じるのである。ぜひ働き方改革を「積極的な休み方改革」で終わらせず「積極的な休み方改革に繋げる契機」としたい。

【提言4】「ローカルゼブラ企業の活用推進」

- ・周知の通り、地方公務員法第38条にて「**営利企業への従事**」は制限され、現行は**原則禁止（許可制）**となっている。

※ 小規模な農業、家業、不動産の賃貸、講演・執筆等は例外許可

- ・一方、近年の「**社会（地域）貢献型**」の副業・兼業は大幅に解禁する流れがあり、**農業分野における労働力不足**への対応としての自治体職員の副業・兼業例などはその代表例（地域では「**地域活性化企業人**」という企業発の社会（地域）貢献制度も活用事例も増えてきた）。

※ 和歌山県有田市（ミカン）、青森県弘前市（リンゴ）、山形県（さくらんぼ）、福島市（桃・梨・リンゴ）

- ・この問題の所在は、「**有償活動についての許可基準の曖昧性**」にある。より正確には、**事例の蓄積が圧倒的に乏しい**こと。それが許可する側も申請する側も足踏みする要因となっていると推察する。
- ・そこで、例えば中小企業庁が認定する「**ローカルゼブラ（地域課題解決事業推進）企業への副業・兼業に限っては積極的に許可するよう技術的助言をしたり、事例を蓄積するための試行期間を設けることを推奨してはどうか。優良事例は表彰をするのも一案。ともあれ、十把一絡げでNGになりがちな「営利企業の従事制限」に風穴を開けてみてはどうか（近隣市町に限定するなど地域性には要考慮）。**

ローカル・ゼブラ企業とは

- ローカル・ゼブラ企業とは、事業を通じて地域課題解決を図り、社会的インパクト（社会に対する良い変化）を創出しながら、収益を確保する企業。
- 「[地域課題解決事業推進に向けた基本指針](#)」は、ビジネスの手法で地域課題の解決にポジティブに取り組むローカル・ゼブラ企業や地域課題解決事業の重要性と、多様な関係者との協業を実現し、必要な資金や人材を確保するための考え方や、社会的インパクトの可視化の重要性をまとめている。
- 社会的インパクトに着目したインパクト投融資が広がりつつある中、ローカル・ゼブラ企業の事業性・成長性を見出し、インパクト投融資等を通じて持続的な成長を遂げていくエコシステムが各地で構築されていくことを目指す。

ローカル・ゼブラ企業の特徴

事業を通じて地域課題解決を図り、収益性を確保・継続

新たな価値創造や技術の活用等による革新的なビジネスを構築

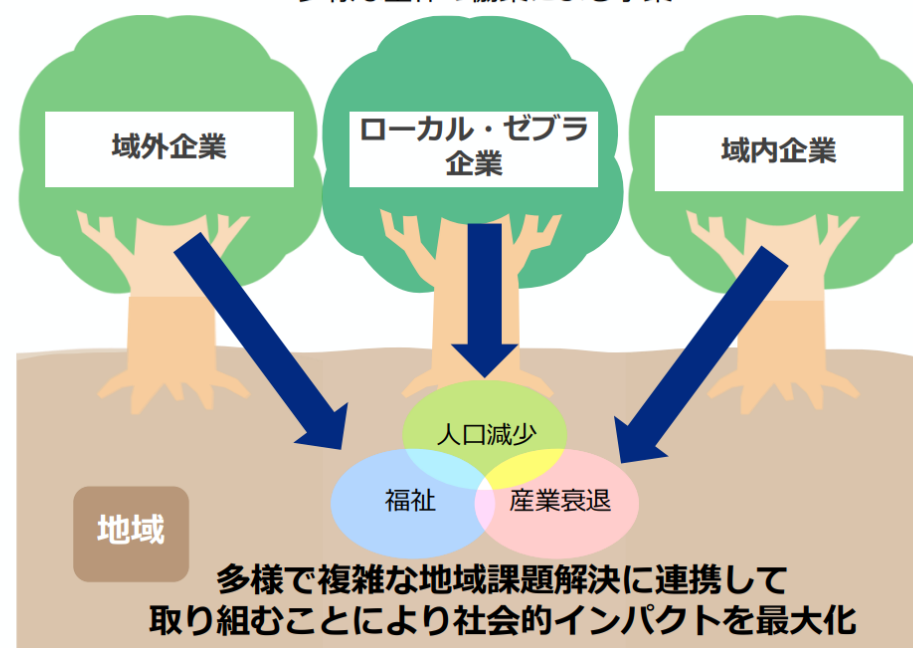
事業意図の明確化

ローカル・ゼブラ企業が事業を進める上でのポイント

金融	■ 創業、事業の持続的成長のための戦略的な資金調達
人材	■ 企業のフェーズに合わせた適切な人材の確保等
事業の可視化	■ 事業を可視化し、関係者からの信用を獲得し、参加しやすい環境を整える
意思決定プロセス	■ 意図する事業に応じた意思決定体制の構築や資本構成の検討
社会的インパクトの可視化	■ ビジョンと測定可能なインパクトの設定及びその測定

地域課題解決事業のイメージ

多様な主体の協業による事業

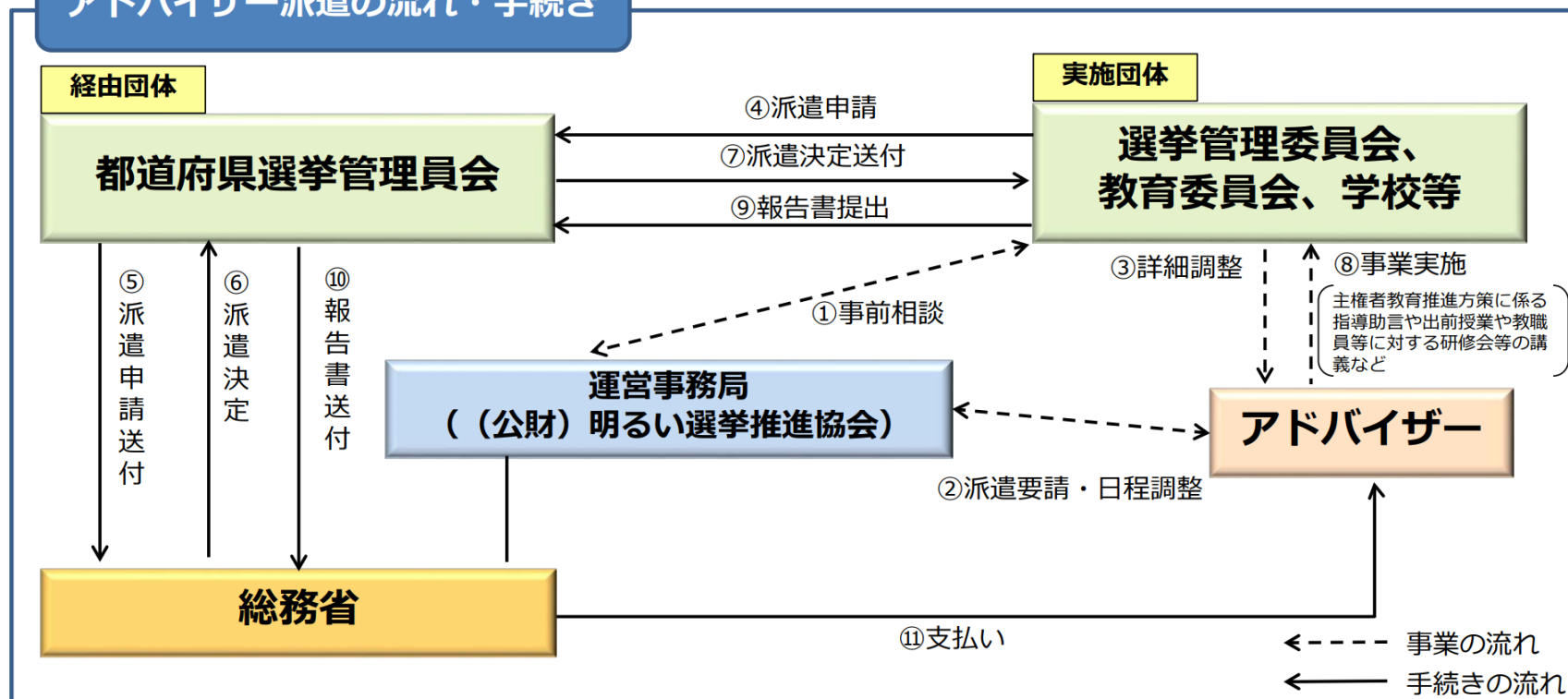


【提言5】「副業・兼業推進アドバイザー」制度

- ・自治体職員による副業・兼業はまだ事例が少なく、許可基準を設定・公表している自治体も5～6割で留まる。
- ・また、せっかく副業・兼業をしようと人事当局（人事課・職員課など）に相談しても、**前例がないことを理由に前向きな回答が得られにくい**現況にある（担当者の知識や関心、意欲にも左右される恐れあり）。
- ・加えて、たとえ「**制度**」として許可が下りたとしても、上長はじめ職場（部署）内の理解が乏しければ、活動そのものを抑制せざるを得ないような「**風土**」が邪魔をする可能性が高い。
- ・そこで、**副業・兼業をしたいと思った時に気軽に相談できる外部専門機関あるいは制度**が望まれる。
- ・例えば、総務省の「**主権者教育アドバイザー**」「**地域情報化アドバイザー**」の**副業・兼業版**を創設し、熱意ある自治体職員を応援する仕組みを構築してはどうか（ただし、公務員向けの転職エージェントのサービスとのバッティングに留意が必要）。 53

「主権者教育アドバイザー」の派遣について

アドバイザー派遣の流れ・手続き



■アドバイザー派遣の流れ

- (ア) 明推協は、実施団体からの事前相談を受け、登録されたアドバイザーと派遣について調整。
- (イ) 実施団体は、明推協との事前調整後に都道府県選管を通じて総務省に申請。
- (ウ) 総務省は、明推協に確認の上、派遣決定を都道府県選管を通じて実施団体に通知。
- (エ) 実施団体は、アドバイザーと詳細を調整し、事業を実施。
- (オ) 総務省は、事業終了後、実施団体からの報告書の提出を受け、アドバイザーに対して謝金、旅費の支払い。

地域情報化アドバイザー制度について

総務省では、情報通信技術（ICT）やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を委嘱し、地方公共団体等からの求めに応じて派遣することで、ICT利活用に関する助言等を行う事業を平成19年度から実施しています。専門家の**旅費・謝金に係る申請者のご負担ゼロ**で、1回の派遣申請につき**最大3日間まで派遣**できます（Skype等によるオンライン支援のみの場合は日数問わず10時間まで）。予約制でオンライン会議の会場（Teams）貸し出しも実施いたします。（条件付き）

地域情報化アドバイザーの紹介



5. おわりに

5. おわりに



「地方公務員から 地域公務員へ」

(出所) 稲継裕昭『地域公務員になろう』日本都市センター、2012

5. おわりに

「好奇心や周囲を味方につける巻き込み力は、リーダーに必要なポテンシャルとして重視されるようになってきているが、同じ会社の中だけで長く仕事をしていると育まれにくい」

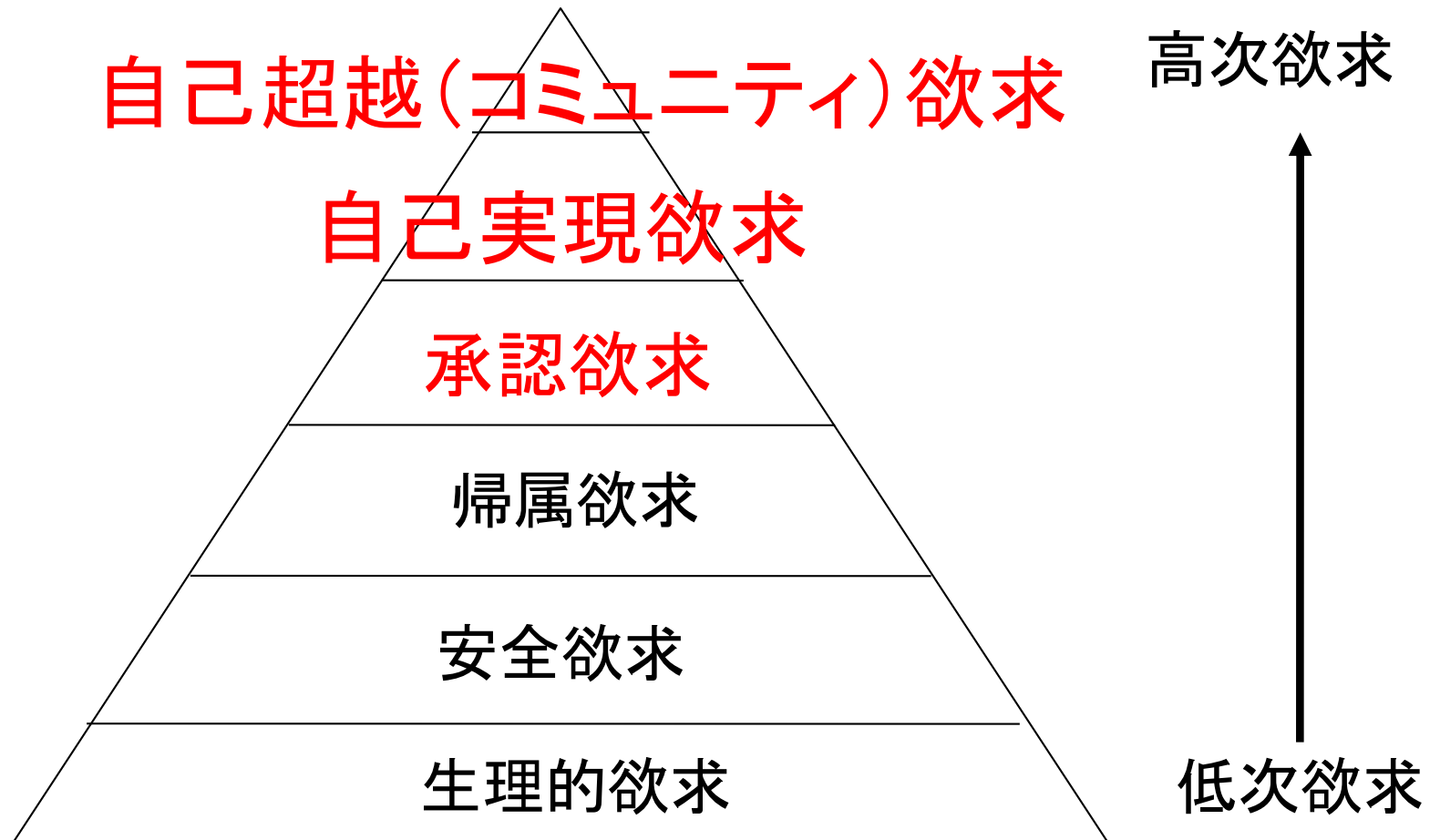
（法政大学・石山恒貴教授）

5. おわりに



5. おわりに

【マズローの欲求五段階説+α】



5. おわりに

【自治体と公務員と地域の新しい関係】

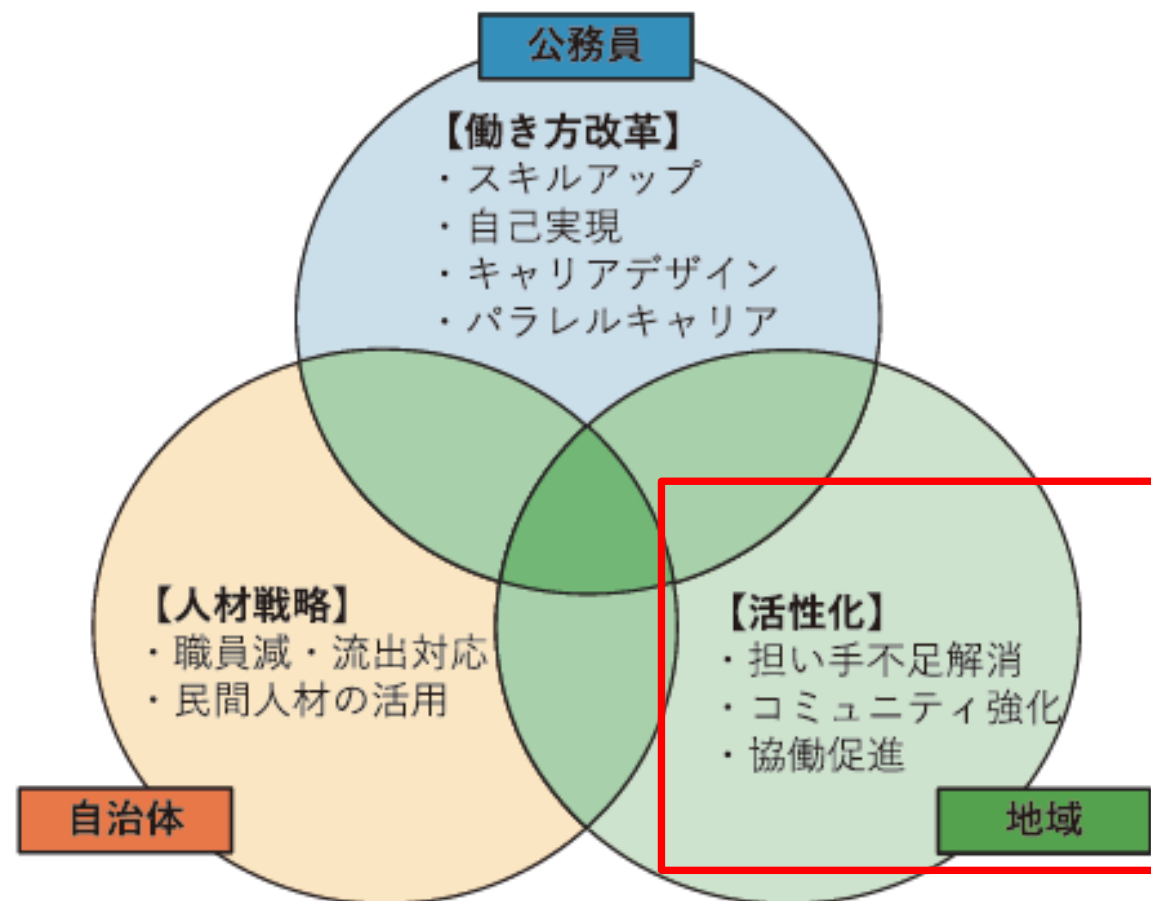
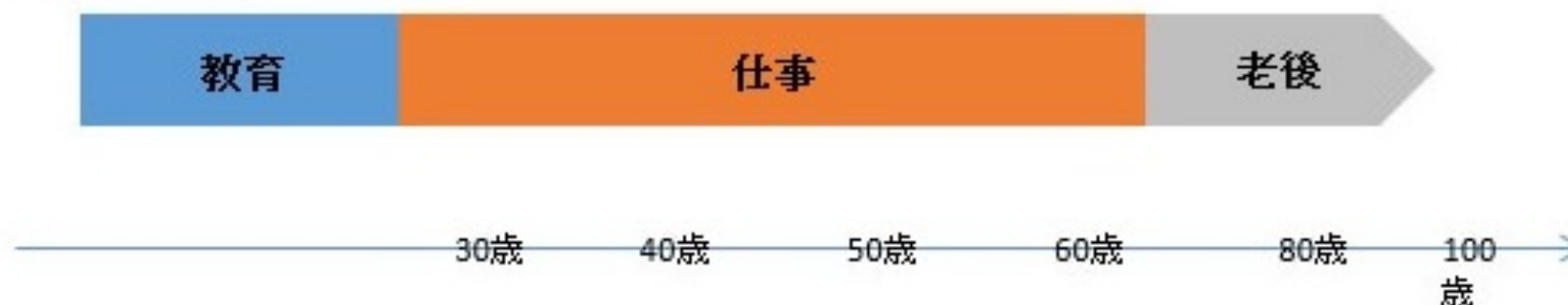


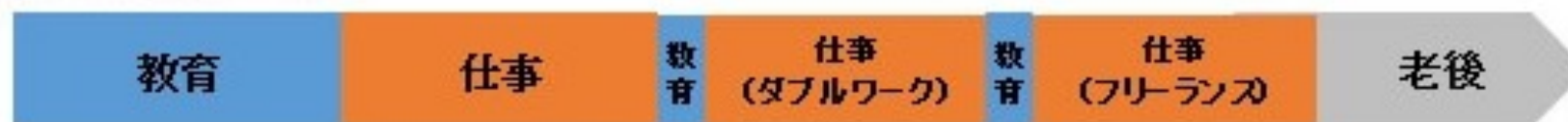
図2 東京都市町村自治調査会（2020）「公務員の副業・兼業に関する調査研究報告書」

5. おわりに

【人生80年時代ライフステージ】



【人生100年時代ライフステージ】



(出所) <https://financial-field.com/household/2018/11/25/entry-29795>
(2020年9月5日閲覧)

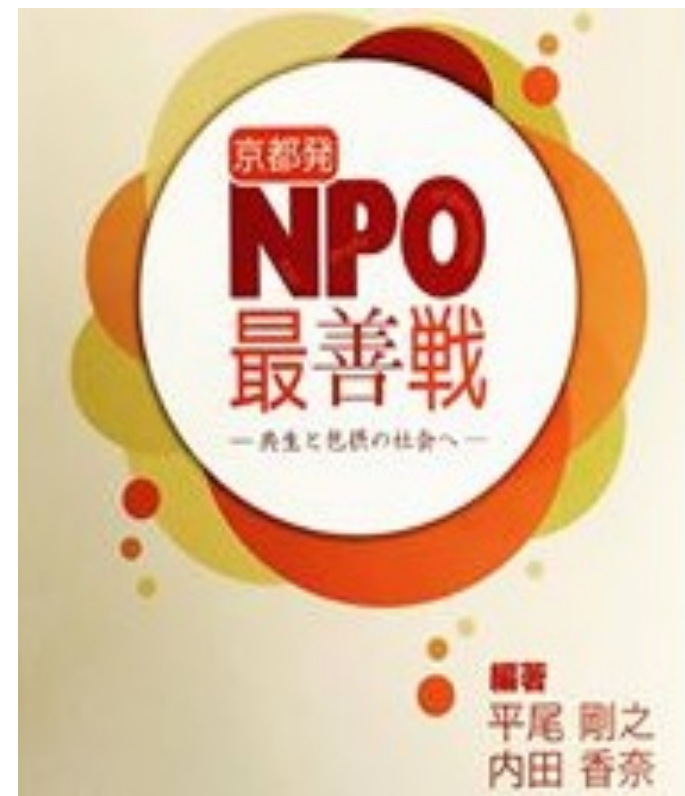
5. おわりに

(参考) 週休3日制 (autonomy, 2023)

- ・イギリスで2022年6月から12月にかけて半年間、61の企業とNPO、約2,900人の従業員が「**週休3日制** (週4日勤務になるので、4DAY WEEKとも呼ばれる)」の社会実験。
- ・この実験では**給料の100%維持**を条件。
- ・その結果、**満足度は10点満点中平均8.3点、96%の参加者が週5回よりも週4回勤務を希望。**
- ・労働時間を短縮しても業績は落ちず、**実験終了後も92% (56社) が週休3日制を継続、との結果を得た。**

【副業・兼業に関する書籍】

- ・杉岡秀紀編『地域力再生とプロボノ』京都政策研究センターブックレットvol3、公人の友社、2015
- ・杉岡秀紀「地域創生とプロボノ—地域の公共的課題解決のための関係人口を増やす—」『NPO最前線—共生と包摂の社会へ—』京都新聞出版センター、104—107頁、2018



【副業・兼業に関する論文】

- ・杉岡秀紀「わが国における**プロボノ**の導入事例」『京都府立大学学術報告 公共政策』第7号、159～175頁、京都府立大学、2016
- ・杉岡秀紀「**自治体における副業・プロボノ**活用による人材育成—京都府福知山市を事例として—」『福知山公立大学研究紀要』第4巻第1号、149-166頁、福知山公立大学、2020
- ・杉岡秀紀「地方自治体における人材育成の多様化-**地方公務員における副業・兼業**を手がかりに-」『政策マネジメント研究』vol.1、政策マネジメント研究所、9-25頁、2020
- ・杉岡秀紀「**自治体における副業**の意義と課題」『自治体法務研究』No.64、2021春号、地方自治研究機構、6-11頁、2021
- ・杉岡秀紀「**複業**を活用したスタートアップの可能性 —複業起業と地域特性を生かしたスタートアップ・エコシステムに注目して—」『東京都立産業技術大学院大学 スタートアップ・アクセラレーター研究所 報告論文集』3号、東京都立産業技術大学院大学 スタートアップ・アクセラレーター研究所、46～64頁、2023

【参考文献：副業・兼業に関する論考(1)】

- ・杉岡秀紀「「プロボノ」と協働する自治体職員」『月刊ガバナンス』7号、30～32頁、ぎょうせい、2015
- ・杉岡秀紀「働き方改革につながる自治体職員のプロボノ」『月刊ガバナンス』12月号、46～48頁、ぎょうせい、2017
- ・杉岡秀紀「地域創生時代におけるもう一つの働き方改革—プロボノ・副業という選択肢—」『地域づくり』11月号、2～5頁、2018
- ・杉岡秀紀「副業・プロボノと自治体職員の「構想力」」『月刊ガバナンス』10月号、29～31頁、ぎょうせい、2019
- ・杉岡秀紀「プロボノの多様化の期待と展望」『volo』12・1月号、大阪ボランティア協会、10頁、2020
- ・杉岡秀紀「コロナ禍における地域の再発見」『月刊ガバナンス』4月号、ぎょうせい、32-32頁、2021
- ・杉岡秀紀「副業人材の役割方向性や手法の提示」『日経グローバル』11.15号(424号)、日本経済新聞社、2021

【参考文献：副業・兼業に関する論考（2）】

- ・杉岡秀紀「自治体による副（複）業・プロボノ活用に期待」『自治体学』vol.35-2、自治体学会、45頁、2022
- ・杉岡秀紀「越境する公務員の強みを活かすプロボノ・副業」『月刊ガバナンス』11月号、ぎょうせい、2023
- ・杉岡 秀紀「副業・兼業で地域に飛び出す公務員」『地域づくり』11月号、地域活性化センター、2023
- ・杉岡秀紀「大学の学びと地域社会の働きを接続する社会人向け起業人材育成—「NEXT産業創造プログラム」を事例として—」『社会教育』8月号、日本青年館、19～26頁、2023
- ・杉岡秀紀「自治体による人材育成」『自治体学』vol.38-1、自治体学会、26～27頁、2024
- ・杉岡秀紀「自治体職員の副業・兼業の意義」『都市問題』後藤・安田記念東京都市研究所、2025

【参考文献：副業・兼業に関する学会発表】

- ・杉岡秀紀・鈴木康久・塚本恭之・永見まり子「**NPOとプロボノ**—NPOを支える新たなアクターの現状と課題、展望—」日本NPO学会、3月6日、同志社大学、2018
- ・杉岡秀紀「**NPOと副業**」日本NPO学会、6月2日、龍谷大学、2019
- ・杉岡秀紀「官民連携による地域づくり事例—**複業(パラレルキャリア)**と**外部人材活用**を視座として—」、6月3日、産学連携学会第19回大会(名古屋大会)、2021
- ・杉岡秀紀「**副業**などの新しい働き方によって、地域金融機関や金融人材が社会へどう貢献するのか—自治体における副(複)業視点を中心に—」日本NPO学会、6月19日、龍谷大学、2021
- ・杉岡秀紀「**自治体職員による本来業務外活動の持つ意義と課題**」、8月20日、自治体学会分科会8(オンライン開催)、2022 ※コーディネーター
- ・杉岡秀紀「**自治体職員による本来業務外活動の持つインパクト**」、7月23日、自治体学会エキストラセミナー(オンライン開催)、2022 ※コーディネーター
- ・杉岡 秀紀「**自治体職員による本来業務外活動の持つインパクトpart2**—」、自治体学会エキストラセミナー(オンライン)、7月5日、2023 ※コーディネーター
- ・杉岡秀紀「**越境する公務員の強みを活かすプロボノ・副業**」『自治体学会川崎大会』分科会3、8月28日、川崎市教育文化会館、2023 ※ コーディネーター
- ・杉岡秀紀「**自治体職員と人材育成**—自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか—」自治体学会エキストラセミナー(オンライン)、7月29日、2024 ※コーディネーター
- ・杉岡秀紀「**自治体職員と人材育成**—自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか—」自治体学会分科会8、8月24日、日置市中央公民館、2024 ※コーディネーター

【参考文献：副業・兼業に関する執筆その他】

- ・杉岡秀紀「「働き方改革」にとどまらない「働きたい改革」」
『日刊建設工業新聞』6月7日、2018
- ・杉岡秀紀「副業人材の役割は方向性や手法の提示」
『日経グローバル』No424、2021
- ・杉岡秀紀「「副」業ではなく「複」業で」『Miraiz』NTT西日本、
2023
- ・杉岡秀紀「プロボノとは何か（上）」『生産性新聞』11月15日、
2024
- ・杉岡秀紀「プロボノとは何か（下）」『生産性新聞』11月25日、
2024
- ・杉岡秀紀「週休3日制と公務員」『自治日報』12月16日、2024
- ・杉岡秀紀「副業を特集」『きょうと経済テラス キュンと！』
KBS京都、8月2日、2024 コメンテーター



連絡先

杉岡 秀紀

公立大学法人 福知山公立大学 地域経営学部 准教授
大阪公立大学大学院都市経営研究科 非常勤講師(兼任)
島根県立大学地域政策学部 非常勤講師(兼任)
総務省主権者教育アドバイザー
厚生労働省地域雇用活性化推進事業地域支援アドバイザー
自治体学会評議員・理事・企画部会長
産学連携学会関西・中四国支部幹事、学術誌委員会委員

(E-mail) sugioka-hidenori@fukuchiyama.ac.jp